

令和5年度 子育て支援に係る研修内容

実施概要	ひとり親家庭等日常生活支援事業における家庭生活支援員養成のため、子育て支援に係る基礎的な事項を学習する。
講習日時	令和5年11月11日(土) 9:20 ~ 15:30
実施場所	福岡市立ひとり親家庭支援センター3階技能習得室 及び 実習保育園

時 間		科 目	担 当
9:20~9:30	10分	開講式	ひとり親家庭支援センター 所長
9:30~11:00	90分	保育園見学実習	大手門保育園
11:10~12:40	90分	児童の成長と食生活	管理栄養士 横尾 妙子
12:40~13:30	50分	(昼 休 み)	
13:30~14:00	30分	子育て支援の状況 (現代の子育て事業)	こども未来局 こども政策部 こども政策課 担当者
14:10~15:10	60分	研修全体のまとめ (事業概要説明、質疑応答等)	ひとり親家庭支援センター 職員 家庭生活支援員
15:10~15:30	20分	修了式	ひとり親家庭支援センター 所長

◇◇◇ ひとり親家庭等日常生活支援事業とは ◇◇◇

母子家庭、父子家庭及び寡婦の方が、修学等の自立を促進するために必要な事由や疾病などの事由により、一時的に家事などの生活援助や保育サービスが必要な場合、または生活環境等の激変により日常生活を営むのに支障が生じている場合に、家庭生活支援員(以下「支援員」という。)を派遣する制度です。

□支援員登録について

本研修を受講した方は、本市のファミリー・サポート・センター事業における提供(両方)会員養成講習会をすべてを受講することで、支援員の登録申請をすることができます。

□支援の内容

乳幼児及び児童の保育、食事の世話、住居の掃除、身の回りの世話、生活必需品の買い物、日常生活における食事や掃除等に関する親への助言や指導、その他必要な用務を行います。

□支援員の手当

支援の内容及び時間に応じて支払います。